

更新許可申請の手引き

1 更新許可申請にあたって

下記の必要な書類について、記載例を参考に作成してください。

申請書様式等は市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

<https://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/seikatu/keikan/okugaikoukoku/index.html>

2 更新申請に必要な書類

(1) 必ず必要な書類

書類	様式名	概要	詳細
申請書等	許可申請書 (様式第2)		広告種別ごとに作成してください。
	広告物又は掲出 物件の一覧表 (別紙ア)	申請する全ての広告物の「寸 法と表示面積」「数量」「電飾 の有無」を記載した一覧表	
位置図		広告物が表示又は設置されて いる場所が分かるもの	住宅地図等を使用してください。
安全点検 報告書	安全点検報告書 (様式第2の2)		点検の結果異常がある場合は、必ず改 善の概要欄に改善した内容を記載し てください。
広告物の写真	写真帳 (別紙イ)	許可期間満了の日前3か月以 内に撮影した全ての申請広告 物のカラー写真	別紙アに記載した広告物番号や数量 と対応し整理してください。

(2) 必要な場合がある書類

書類	様式名	概要	詳細
安全点検資格 者証の写し		高さ4mを超える屋外広告 物は、右に記載のいずれか の資格者証等の写しを提出 してください。	・屋外広告士 ・一級建築士及び二級建築士 ・特定建築物調査員 ・屋外広告物点検技能講習修了証
返信用封筒		許可書の郵送を希望する場 合は、右に記載の返信用封 筒を提出してください。	・A4書類がそのまま入るサイズ ・返信先を記入してください。 ・返信用切手を貼ってください。(切手 の額は、申請書(副本)の重さ+10g が郵送可能な金額)

3 申請書等の記載例

《 記入例 》

様式第2（第3条関係）

屋外広告物更新許可申請書					
					① 令和 4年 4月 8日
尾張旭市長 殿					
申請者 住所					② 〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1
氏 名					株式会社 尾張旭屋外広告管理社
〔名称及び代表者氏名〕					代表取締役 旭 太郎
電 話					(0561) 76-8156
広告物又は提出物件の概要	種 別	③ 広告板(ネオン有)		数 量	別紙アのとおり
	総表示面積	④	30.00 m ²	規 格	縦 - m 横 - m 高さ - m 別紙アのとおり
表示又は設置の場所		⑤ 尾張旭市東大道町原田2600番地1			
更新後の表示又は設置の期間		令和 4年 4月 20日から 令和 7年 4月 19日まで			
更新前	許可の年月日及び番号	平成 31年 4月 12日 1指令都 第 〇〇号			
	許可の期間	平成 31年 4月 20日から 令和 4年 4月 19日まで			
告 告 主	氏名又は名称	株式会社 尾張旭市役所			
	住 所	〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1 電 話 (0561) 53-2111			
※ 手数料額				※備考	
※ 指令都 第 号 年 月 日					
次のとおり許可します。					
尾張旭市長					
1 許可の期間 年 月 日から 年 月 日まで					
2 許可の条件 愛知県屋外広告物条例規則第7条別表第1の規定を遵守すること。					
注意 1 電飾の有無欄は、該当するものを○で囲んでください。					
2 ※印のある欄は、記入しないでください。					

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

① 許可期間満了の10日前までに申請してください。

② 申請者は、広告主又は広告物の管理者(※1)としてください。
必ず電話番号を記載してください。
押印は不要です。

③ 数量・電飾の有無・規格は、別紙アに一覧を記載してください。

④ 総表示面積は、別紙アの合計総表示面積を記載してください。
小数点第2位まで記載してください。

⑤ 更新後の表示又は設置の期間は、3年以内の許可期間を記載してください。

(※1)

新たに管理者を設ける場合は、様式第8「屋外広告物管理者等設置等届出書」を提出してください。

部分は記入しないでください。

≪ 記入例 別紙ア（壁面広告） ≫

広告物又は掲出物件の一覧表

別紙ア（壁面広告）

1. 表示又は設置の場所：尾張旭市東大道町原田2600番地1

2. 広告物又は掲出物件の一覧表

番号	広告種別	電飾 有無	表示内容 ⑥	規格		A 表示面積 (m ²)	B 面数	A × B 総表示面積 (m ²)	備考
				縦 (m) ※小数点第2位以下を切捨	横 (m)				
1	壁面広告	無	ASAHI	2.5	2.5	6.25	1	6.25	
2	壁面広告	無	OWARI ASAHI	1.0	2.0	2.00	2	4.00	
3	壁面広告	無	株式会社尾張旭市役所	1.0	2.5	2.50	4	10.00	
4	壁面広告	無	おわりあさひ	2.5	3.9	9.75	1	9.75	
5									
6									
7									
8									
9									
10									
				合計面数	8	合計総表示面積		30.00	

※ ⑧ 面数が不足する場合は、行数を追加して整理してください。（当該様式を複数使用しても構いません。）

※ 新規申請・変更申請の場合は、上記番号と配置図に示した広告物の番号が対応するよう、配置図を整理してください。

※ 更新申請の場合は、上記番号と広告物の写真番号が対応するよう、写真を整理してください。

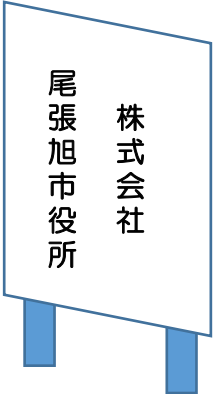
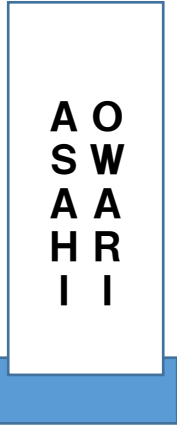
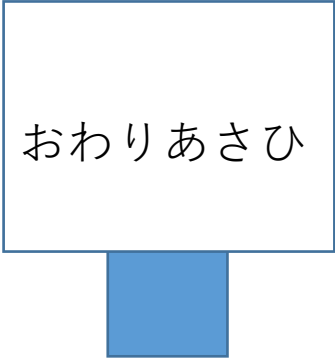
④ 申請書の総表示面積欄には、合計総表示面積を記載してください。

⑥ 規格欄は、小数点第2位以下を切り捨てた数値を記載してください。

⑧ 別紙イの記載例を参考に、各広告物の写真を整理してください。

⑨ 複数の壁面広告がある場合は、合計面数を記載してください。

《 記入例 写真帳（別紙イ） 》

⑩  尾張旭市役所 株式会社	番号 1 広告種別 広告板 (電飾 : ☒有 / ☐無) 規格 縦 = 2.5 m 横 = 1.0 m 表示面積 A = 2.50 m²
 A O S W A A H R I I	番号 2 広告種別 広告板 (電飾 : ☒有 / ☐無) 規格 縦 = 5.0 m 横 = 2.0 m 表示面積 A = 10.00 m²
 おわりあさひ	番号 3 広告種別 広告板 (電飾 : ☒有 / ☐無) 規格 縦 = 2.5 m 横 = 3.0 m 表示面積 A = 7.50 m²

⑩ 別紙アに記載した内容と対応し、整理してください。

《 記入例 安全点検報告書 》

様式第2の2（第3条関係）

屋外広告物安全点検報告書

令和 4年 4月 8日

尾 張 旭 市 長 殿

11

報告者 住 所	〒488-8666
氏 名	尾張旭市東大道町原田2600番地1
名称及び代表者氏名	株式会社 尾張旭屋外広告管理社
代表取締役	旭 太郎
電 話	(0561) 76-8156

愛知県屋外広告物条例第13条の2第1項の規定による点検の結果を次のとおり報告します。

広告物等の種別	広告板（ネオン有）		
表示又は設置の場所	尾張旭市 東大道町原田2600番地1		
更新前の許可の年月日及び番号	平成 31年 4月 12日 1 指令都第 〇〇号		
設置年月日※1	平成 31年 4月 12日	点検年月日	令和 4年 4月 5日
点 検 者	氏 名	株式会社 尾張旭屋外広告管理社	
	住 所	尾張旭市東大道町原田2600番地1	
	電 話 番 号	0561-76-8156	

点検箇所	点 検 項 目	異常の有・無		改 善 の 概 要
上部基礎部・構造	1 上部構造全体の傾斜及びぐらつき	有	無	
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間及び支柱のぐらつき	有	無	
	3 鉄骨のさび及び塗装の老朽化	有	無	小規模なさびが見られたため補修した
支持部	1 鉄骨接合部分（溶接部及びプレート）の腐食、変形及び隙間	有	無	
	2 鉄骨接合部品（ボルト、ナット及びビス）の緩み及び欠落	有	無	ボルトの緩みを締め直した
取付部	1 アンカーボルト及び取付部プレートの腐食及び変形	有	無	
	2 溶接部の劣化及びコーキングの劣化等	有	無	
	3 取付対象部分（柱、壁及びスラブ）及び取付部周辺の異常	有	無	
広告板・文字	1 表示面板及び切り文字等の腐食、破損及び変形並びにビス等の欠落	有	無	
	2 側板及び表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形及び欠損	有	無	
	3 広告板底部の腐食及び水抜き孔の詰まり	有	無	
照明装置	1 照明装置の不点灯及び不発光	有	無	不点灯の電球を交換した
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび及び漏水	有	無	
	3 周辺機器の劣化及び破損	有	無	
その他	1 附属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけその他附属品）の腐食及び破損	有	無	
	2 避雷針の腐食及び損傷	有	無	
	3 その他点検した事項（ ）	有	無	
注意 1 当初の設置年月日が不明の場合は、当初の許可年月日を記入すること。 2 広告物等の種別により、該当する点検箇所・点検項目がない場合は、異常の有・無欄に斜線を引くこと。 3 点検状況を撮影した写真及び点検後の広告物又は掲出物件の写真を添付すること。				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- ⑪ 広告主又は広告物の管理者としてください。
- ⑫ 点検を実施した事業者を記載してください。
高さ4mを超える広告物がある場合は、点検者の資格者証の写しを提出してください。
- ⑬ 異常がある場合は、必ず改善した内容を記載してください。